

(仮称)品川駅北周辺地区街区公園1号の基本設計について

品川駅北周辺地区土地区画整理事業に伴い整備される公園について、地元町会や保育園等に意見聴取するとともに説明会を開催し、区民要望等を反映した基本設計を策定しました。

1 公園の概要

(1) 土地の概要

- ア 所在地 港区三田三丁目16番
- イ 面積 約2,000㎡
- ウ 所有者 港区

(2) 整備主体と整備後の管理主体

品川駅北周辺地区土地区画整理事業施行者が整備費用を全額負担し、整備します。また、供用開始後は、区と隣接する開発事業者との維持管理協定に基づき開発事業者が管理します。

なお、本公園の区域内にある高輪築堤及び高輪築堤に関する施設については、都市公園法第5条の規定に基づき、開発事業者が公園施設として所有及び管理します。

2 背景

基本設計については、地区計画の公園の整備方針や事業者の提案を反映した後、本公園周辺の町会や保育園等に意見聴取しました。また、本公園の誘致距離250m以内の地域住民を対象に住民説明会を開催し、地元の意見を踏まえた上で、基本設計の検討を進めました。

(1) 個別意見聴取

意見聴取日：令和5年12月14日～令和6年1月24日

【町会、自治会等】

三田社宅自治会、三田三丁目親和会、伊皿子自治会、車町東町会、車町西町会、芝浦三・四丁目町会、三田ナショナルコート自治会

【保育園、幼稚園】

ほっぺるランド高輪二丁目、枝光会附属幼稚園

(2) 住民説明会

説明会開催日：令和6年8月28日、令和6年9月1日

3 基本設計

(1) 目指す姿とコンセプト

「まとまりある緑により都市に潤いを与え、高輪築堤を身近に感じられる公園」を目指し、4つのコンセプトを設定しました。

- ア 多様な利用者にとって居心地のいい場所
- イ 日常（地域住民、就労者）、非日常（来街者）の憩いの場所
- ウ コミュニティ活動（にぎわいを生み出すイベント、防災イベント等）の場所
- エ 文化や歴史を身近に感じられる場所

(2) ゾーニング

高輪築堤の史跡指定範囲を除く公園部分について、以下のとおり4つのゾーンに分けしました。

- ア PLAYエリア
緑を感じながら過ごすことの出来る芝生広場を整備します。
芝生広場は、隣接する民間敷地である文化創造棟と一体的に連続した空間として整備します。
- イ フォレストエリア
眺望や道路との調和に配慮し、樹木等を植樹します。
- ウ 憩いエリア
緑化による日陰の下で築堤が眺められるように整備します。
- エ にぎわいエリア
多様なニーズに応えられる、にぎわいを創出するエリアとして活用します。

(3) 施設計画

本公園では、以下の施設を配置します。

- ア 舗装：土系舗装
- イ 遊戯施設：遊具、築山
- ウ 修景施設：植栽
- エ 休養施設：ベンチ
- オ 便益施設：トイレ、水飲み、マンホールトイレ
- カ 管理施設：照明、園名板、注意板
- キ その他：倉庫

(4) 植栽計画

四季折々に彩る低木、中木や地被類を配置し、ヤマボウシやキンモクセ

イなど実や花がつく樹種を選定することで、どの季節に訪れても草花が楽しめる植栽計画とします。

また、公園のシンボルとなる樹木はサクラを選定するとともに、イロハモミジなど日本の四季を感じられる緑の空間を創出します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月	地元への情報提供（チラシ配布）
令和8年4月	工事着手
令和9年12月	港区立公園条例の改正 （令和9年第4回港区定例会へ改正案提出）
令和10年3月	公園開設（供用開始）

品川駅北周辺地区の概要

1 施行地区の概況

当地区は、JR高輪ゲートウェイ駅前に位置する、約9.5haの開発地区です。周辺には都営地下鉄浅草線泉岳寺駅があり、国道15号に面しています。地区内では新駅東側連絡通路、第二東西連絡道路、環状第4号の整備も併せて行われており、芝浦港南地区と高輪地区における東西の分断を解消する計画となっています。この計画により、東西、南北の歩行者ネットワークを強化し、周辺地域との回遊性向上を図ります。

また当地区では、国際ビジネスの交流拠点の場としてふさわしい地区となることを目標に、「グローバルゲートウェイ品川」のコンセプトのもと、2024年度以降のまちびらきに向けて整備を進めており、日本の新たな玄関口として国際交流拠点の形成を図っていきます。



2 これまでの経緯

平成19 (2007) 年11月	東京都が「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン」を作成（以降2014、2020に改定）
平成24 (2012) 年1月	「特定都市再生緊急整備地域（品川駅・田町駅周辺地域 約184ha）」を指定
平成28 (2016) 年4月	国家戦略特別区域 区域計画の認定 （品川駅周辺地区地区計画、品川駅周辺土地区画整理事業）
平成28 (2016) 年7月	品川駅北周辺地区土地区画整理事業 事業計画認可
令和2 (2020) 年7月	高輪築堤の一部とみられる構造物が出土
令和3 (2021) 年9月	高輪築堤跡が国史跡「旧新橋停車場跡」に追加指定
令和3 (2021) 年11月	地区計画の変更 高輪築堤の保存・公開に合わせた建物計画及び道路計画（立体道路）等の変更
令和6 (2024) 年4月	地区計画の変更 高輪築堤の第7橋梁部分（国史跡指定範囲）等を広場8号として位置づけ

5 施設建築物の概要

計画地	東京都港区港南二丁目、芝浦四丁目、高輪二丁目及び三田三丁目各地方内				
都市再生特別地区の区域面積	約9.5ha				
街区別諸元	全体	1街区	2街区	3街区	4街区
計画容積率	約940% (約910%)	約820% (約650%)	約310%	約1,170%	約1,020%
敷地面積	約74,000㎡	約12,700㎡	約8,100㎡	約15,300㎡	約38,400㎡
延べ面積	約851,000㎡	約149,000㎡	約29,000㎡	約210,000㎡	約460,000㎡
主要用途	—	住宅、教育施設、駐車場等	文化創造施設、駐車場等	業務、商業、生活支援施設、熱源機械室、駐車場等	業務、ホテル、商業、コンベンション、カンファレンス、ビジネス支援施設、駐車場等
階数/最高高さ	—	地上4階、地下2階 ／約172m	地上6階、地下3階 ／約45m	地上31階、地下5階 ／約167m	北棟：地上30階、地下3階 ／約164m 南棟：地上30階、地下3階 ／約159m
予定工期	2019年度（平成31年度）～2025年度（令和7年度）				

3 今後のスケジュール（予定）

■まちびらきに関する予定

令和6 (2025) 年3月	THE LINKPILLAR 1 まちびらき
令和7 (2025) 年度	TAKANAWA GATEWAY RESIDENCE、MoN Takanawa、THE LINKPILLAR 1, 2 開業

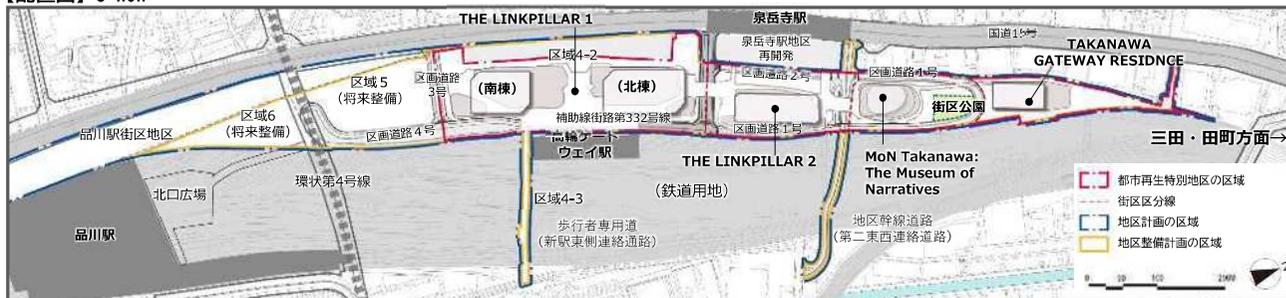
■公園整備に関する予定

令和8 (2026) 年度	工事着手
令和9 (2027) 年度末	工事完了

4 主な公共施設

種類	名称	幅員	延長・面積	備考
公園	街区公園	—	約2,000㎡	新設
道路	地区幹線道路	10m～31m	約360m	新設
広場	交通広場	—	約3,500㎡	新設
その他の公共空地	駅広場1号	—	約6,500㎡	新設（デッキレベル）
	駅広場2号	—	約3,800㎡	新設（デッキレベル）
	歩行者通路15号	3m	約125m	新設（デッキレベル、階段、昇降施設を含む）
	歩行者通路16号	3m	約120m	新設（デッキレベル）
	歩行者通路17号	15m	約55m	新設（デッキレベル）
	歩行者通路18号	20m	約200m	新設（デッキレベル）
歩行者通路19号	14m	約45m	新設（デッキレベル）	

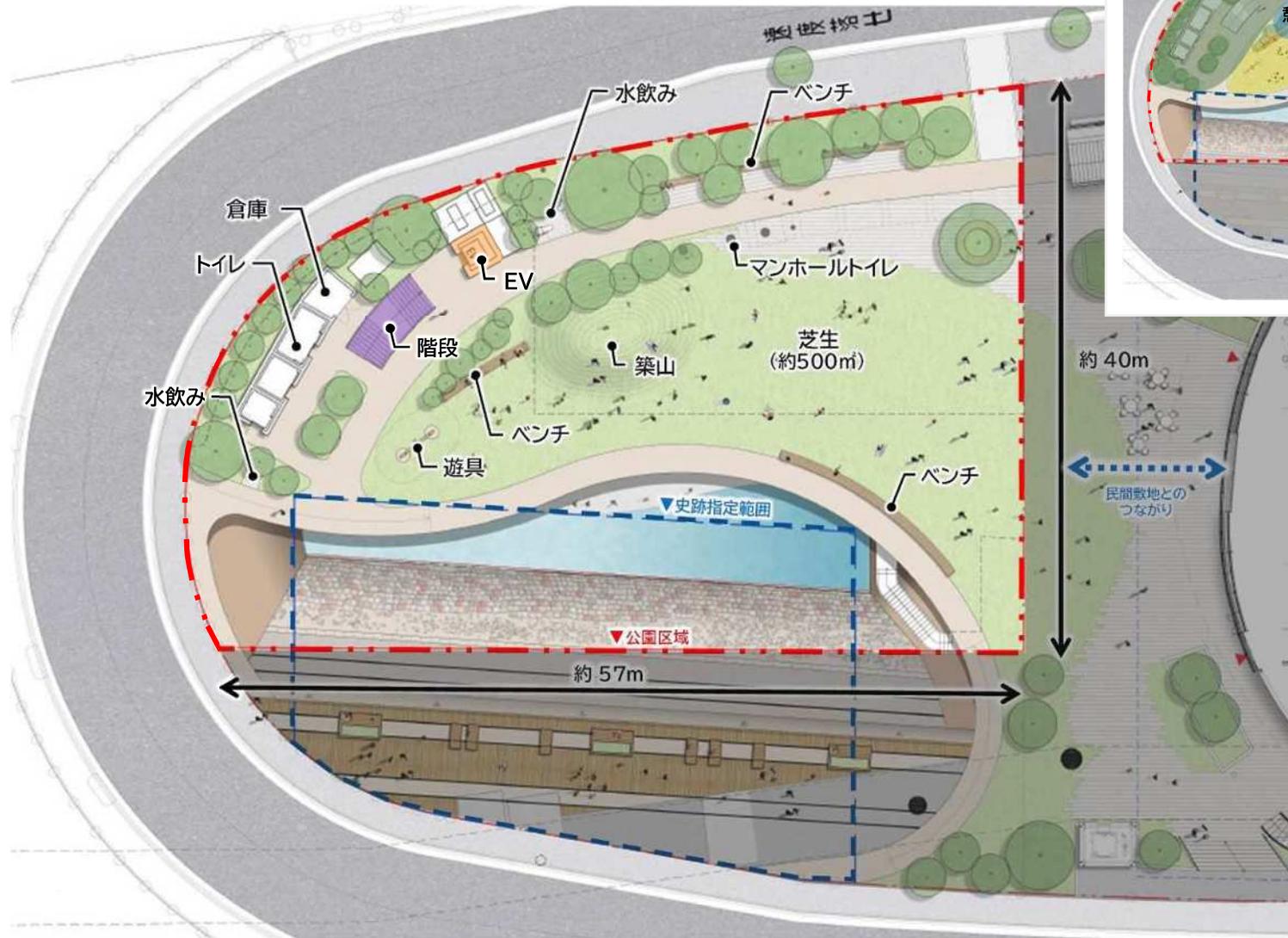
【配置図】 S=non



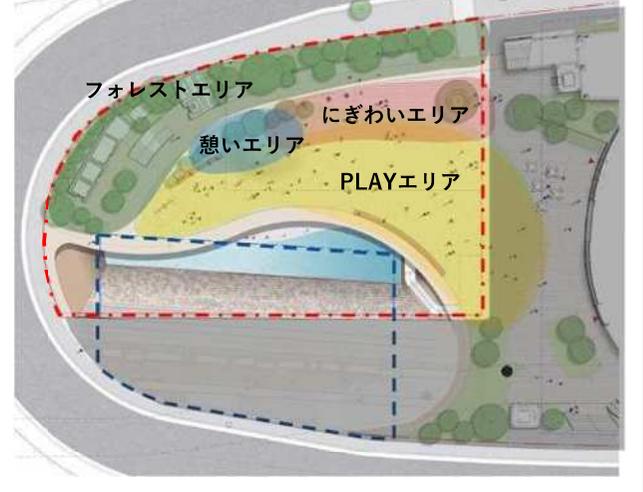
品川駅周辺地区の配置図（S=non）

【整備イメージ】



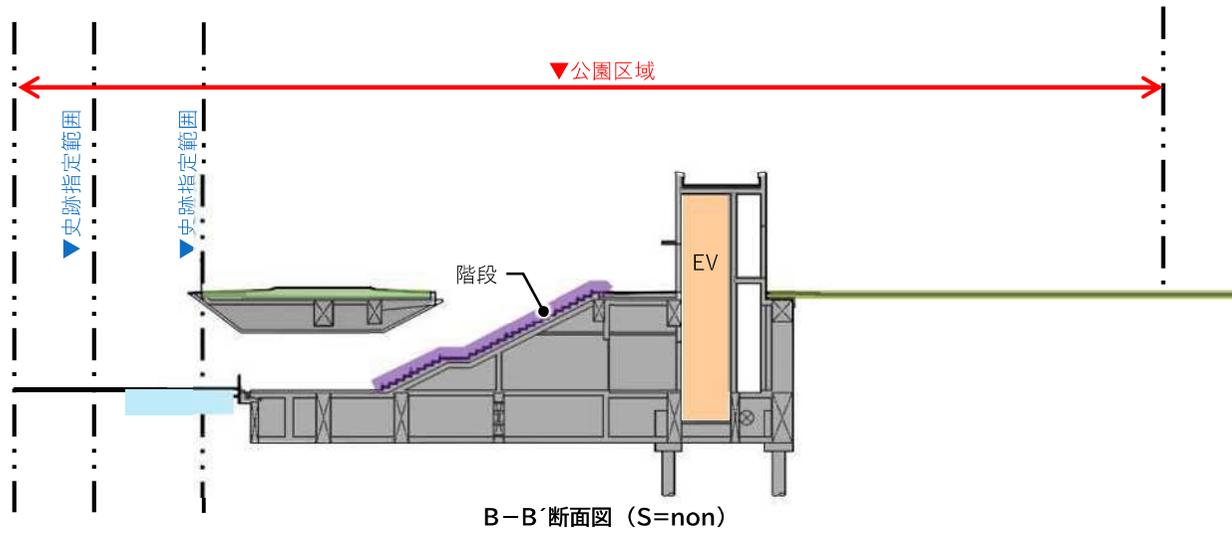
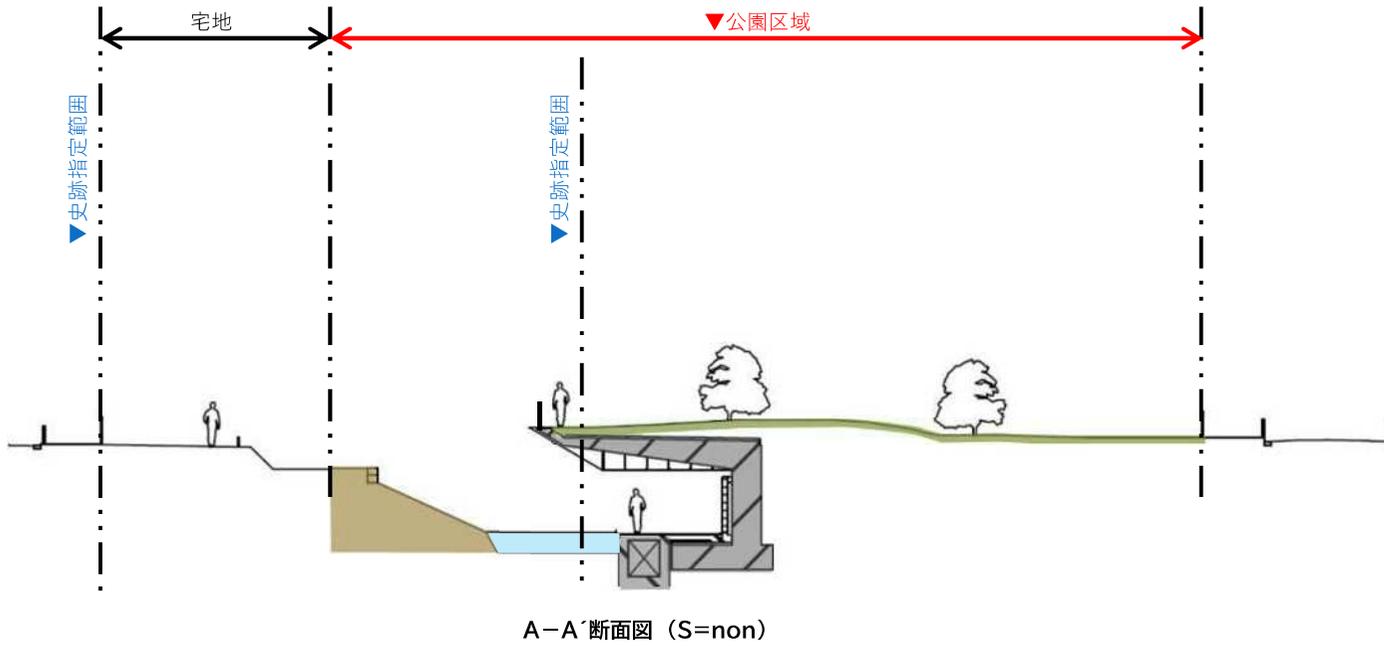


ゾーニング図

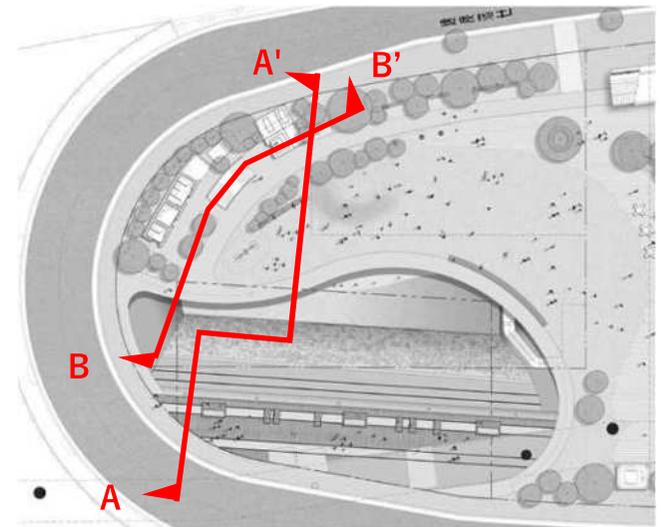


街区公園1号計画平面図 (S=non)

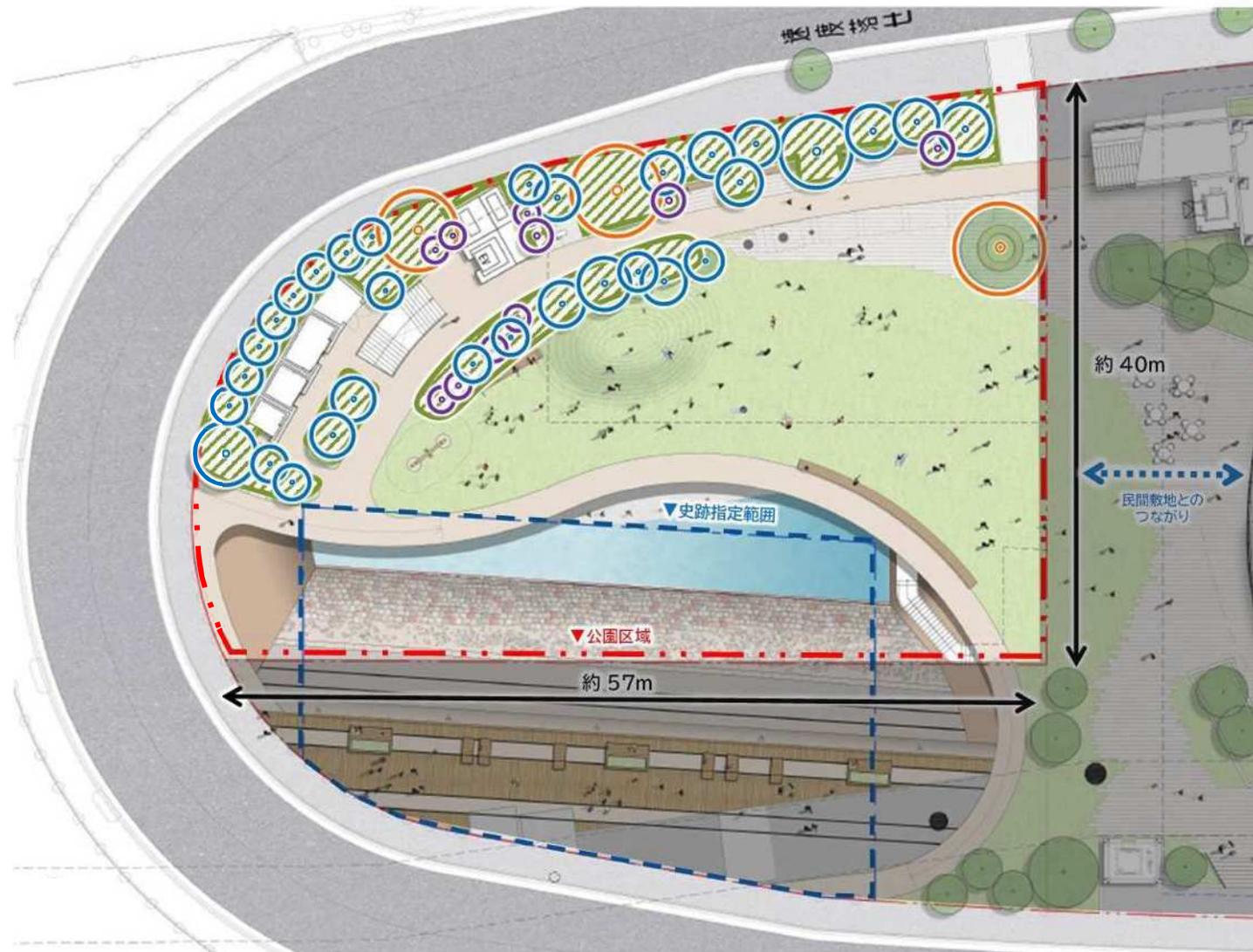
施設計画断面図



【KEYPLAN】



植栽計画図



【凡例】

- : シンボルツリー (3本)
- : 高木 (31本)
- : 中木 (10本)
- : 低木・地被類
- : 芝生



街区公園1号計画平面図 (S=non)



意見聴取及び住民説明会での主なご意見及び区の考え方

別紙6

	項目	ご意見	区の考え方	対応の可否
1	広場・遊具	広々とした広場を設置して欲しい。	芝生の広場を設置します。	○
2		来街者を含め、様々な場面で活用できるフレキシブルな広場にして欲しい。	広場空間を通じて、誰もがともに利用できるオープンスペースを確保します。	○
3		子どもたちの身体能力向上を図るため、平らでなく起伏がある広場空間として欲しい。	起伏のある築山を整備します。	○
4		遊具を設置するのではなく、子どもたちが駆け回って遊ぶことができる広い空間を確保して欲しい。	遊具と築山を分けることで、子どもたちが駆け回って遊ぶことのできる空間を確保します。	○
5	植栽	植栽等により見通しが悪くならないような植栽の配置計画にして欲しい。	道路沿いの植栽については、密にならないよう視認性のとれる配置計画とします。	○
6		子どもの教育に活用できる実のなる樹種や花を選定して欲しい。	サクラやヤマボウシなど、四季を感じられるとともに実のある樹種等を選定します。	○
7	防災	災害時に使用できる設備を設けて欲しい。	災害時の機能として、一時的に滞留できる広場空間を確保し、マンホールトイレ等を整備します。	○
8	その他	公園の地下空間に倉庫を整備して欲しい。	地下空間は、高輪築堤を保存するための施設(ポンプ)等があるため、公園の地上に倉庫を整備します。	○
9		公園から車道へ人が飛び出さないつくりとして欲しい。	車道と歩道との境に横断抑止柵を設けます。	○